



7月4・5日、本市と長岡市（寺泊地区）の子どもたち53人が参加し、「都市地方連携推進事業」が行われました。ジャガイモ掘り・田植えなどの農業体験や紙ブーム教室・キャンプファイアーなどを通して仲間をつくり、交流の輪を広げていました。

2009 7月16日号 No.110

人口と世帯(7月1日現在)
■人口 211,531人(男105,721人・女105,810人)
■世帯数 79,557戸

主な内容

- 特集 防犯ステーション……………p.2~3
- 伊勢崎の夏まつり……………p.6~7
- 公正で開かれた市政を目指して……………p.4~5
- 母子家庭自立支援事業……………p.8

魅力ある高校生にインタビュー No.014

明日へ ジャンプ

朗読大会や部の活動での 経験^{かて}を糧に

県立伊勢崎高等学校 3年 松井 絢菜 さん



今年3月、緋の郷で開催されたいせさき読書まつりで、素晴らしい朗読を披露した松井絢菜さん。昨年12月の県子ども朗読大会にも参加し、奨励賞を受賞しました。

朗読を始めたくっかけは昨年度で開催した朗読会。図書室が満員になるほどの盛況でした。手応えを感じた松井さんは、朗読大会の予選に出ることを決めました。

「朗読会が初めての朗読でした。大会もあまり練習ができませんまま迎えたのですが、運よく賞を受賞できました。好きな本の好きな場面だったので、感情がうまく込められたかなと思います」

松井さんは子どものころから、本に囲まれた環境で育ち、自然と本が好きになり、高校に入学したら文芸部に入学しようと考えていました。しかし、入学当時、文芸部は長い間休部中でした。そこで、仲間とともに、文芸の同好会を立ち上げることにしました。

「活動しだいで部に昇格できるということだったので、文化祭に向けて部誌の作成に力を注ぎました」



プロフィール

まつい・あやな
最近読んでいるのは、上橋菜穂子さんの作品。自分の作品はファンタジー小説が多いという彼女。文芸部に所属しているが得意な教科は数学で、理系科目が好き。将来は大学で社会環境デザイン工学の研究をしたいと考えている。

文化祭は入学後すぐの7月時間も経験もなく、手探りで編集を経て、ようやく部誌を完成させました。編集にかかったお金は、みんなで出し合っただけだったので、全部自分たちの手作りです。そのかいあって昨年、同好会は、文芸部に昇格。今年は1年生が6人入部しました。

「朗読大会に参加したことや、文芸部としての活動はとてもしっかり経験で、大事にしたいと思っています」

松井さんたちが開いた伊高文芸部の歴史は、始まったばかりです。

この号が発行されているころは、サマージャンボ宝くじが発売されています。いつかは当たると夢見て、毎回毎回サマージャンボと年末ジャンボだけは、欠かさず購入しています。

そこで問題なのは、バラ番を買うか、連番を買うか。バラ番で一枚一枚楽しむのか、連番で一気に入別するのかが、以前は、バラ番を買った時もありましたが、最近はずつかり連番派に。皆さんはどちら派ですか？

編集後記

伊勢崎オート

- 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
- 第31回東京スポーツ杯争奪戦
8/1 ● 2 ● 3
【場外発売】浜松市営第4回2節(浜松)
 - 8/1 ● 2 ● 3 ● 4
ジャパンパレージ杯 第16回ムーンライトチャンピオンカップ争奪戦
 - 8/6 ● 7 ● 8 ● 9 ● 10
第33回群馬テレビ杯争奪戦
 - 8/13 ● 14 ● 15 ● 16 ● 17

市民と警察の連携で 犯罪を防ぐ

地域の防犯活動に大きな期待

地域の安全を守るためには、警察だけでなく、防犯パトロールなど、地域の皆さんの防犯活動が大変重要です。その活動の拠点となる防犯ステーションができたことで、地域の防犯意識がさらに高まるだろうと期待しています。



伊勢崎警察署 生活安全課
課長 須藤 稔さん

情報交換の場に

防犯ステーションは、地域の皆さんにとって立ち寄りやすい、交流の場となるのではないのでしょうか。警察としては、パトロールの途中で立ち寄り、防犯情報を提供したり、地域の情報を聞かせてもらったりして、地域の皆さんと連携していきたいと考えています。



①防犯ステーション赤堀公民館分館、②防犯ステーションスマーク、③防犯ステーション剛志駅前



この活動には、区長会・防犯協会・青少年育成推進委員会など、各種25以上の団体が協力しています。いろいろな団体が活動すると、地域の課題をそれぞれの視点から見つけることができます。防犯協会なら犯罪者からの視点、PTAなら保護者や子どもからの視点、環境指

地域の課題を共有

北地区安心安全パトロール協議会では、所属している団体が毎日3交代で、防犯ステーションの駐在と、青色回転灯を装備した安心安全パトロール車（青パト）での防犯パトロール活動をしています。防犯ステーションを、青パトの立ち寄り所として使うだけではなく、つたいないですから、見守り部隊として2、3人駐在させて、地域の人々が気軽に立ち寄れる場所にしたいと考えています。いつも防犯ステーションに人が居ることが、地域の人の安心につながるとうれしですね。

青パト部隊・見守り部隊

多くの団体と協力し、 さまざまな視点で地域を見守る

北地区安心安全パトロール協議会
会長 小林 信吉さん



導員会なら地域環境の視点といった具合です。各団体が見つけた課題を、防犯ステーションに集めることで、地域の情報が共有できるので、解決に向けて素早く動くことができます。

活動をさらに大きく

まだ始まったばかりの活動ですが、地域の皆さんにも参加してもらいたいと思っています。協力できる人は、北地区の各区長まで気軽に声を掛けてください。

特集 市民防犯活動の拠点

防犯ステーション



防犯ステーション北公民館前

防犯ステーションを開設

本市では、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりに向け、市内4か所に「防犯ステーション」を開設しました。

防犯ステーション北公民館前（平和町・平和町交番跡）

防犯ステーション赤堀公民館分館（西久保町二丁目・赤堀公民館分館内）

防犯ステーションスマーク（西小保方町・スマーク伊勢崎内）

防犯ステーション剛志駅前（境保泉・剛志駅前）

防犯ステーションは、各地区の安心安全パトロール協議会を中心とした防犯活動団体などが、パトロールの集合場所や立ち寄り場所として利用します。また、子どもの見守り活動、防犯に関する広報・啓発活動、防犯情報の収集・提供活動の場所として活用します。

協働による防犯まちづくり

犯罪が起きにくい地域環境をつくるためには、地域の皆さんや防犯活動団体の協力が不可欠です。防犯ステーションでの活動を通じて、市民の皆さんに防犯について関心を持ってもらうことで、市の防犯態勢をさらに強めていきます。

* *
問い合わせ 安心安全課（内線5328）

あなたの個人情報、「過保護」になってはいませんか

個人情報であれば、何でも保護しなければ...と考えるのは、誤解です。



個人情報保護法は、個人の権利や利益の保護と個人情報の有用性のバランスを図るものです。また、事業者が個人情報を扱う際のルールを決めています。

法に定められた以上に個人情報の提供を控えてしまう、いわゆる「過剰反応」が一部に見られますが、法を正しく理解し、個人情報を適切に管理しつつ、上手に活用することが大切です。

事業者の皆さんへ

個人情報保護法は、次のような場合には、本人の同意なしに、個人情報を第三者に提供することを認めています。

警察や検察などから、刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合

虐待を受けたと思われる児童を発見した人が福祉事務所や児童相談所に連絡する場合

大規模災害や事故などで、多数の患者が病院に搬送されている場合に、家族や報道機関などから意識不明の患者の存否を問われた場合

そのほかにも、各種事業を所管する省庁において分野ごとのガイドラインを策定し、個人情報の適切な取り扱いのための指針を示しています。詳しくは、内閣府のホームページ (<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/>) に掲載されています。

市民の皆さんへ

市民の皆さんは、事業者のように個人情報を取り扱う上での法の義務や制限は負いません。しかし、個人情報保護の重要性を十分に理解し、自分の個人情報の適正な管理に努めるとともに、他人のプライバシーを侵害することのないよう努めてください。

個人情報保護法は、個人の権利や利益の保護と個人情報の有用性のバランスを図るものです。また、事業者が個人情報を扱う際のルールを決めています。法に定められた以上に個人情報の提供を控えてしまう、いわゆる「過剰反応」が一部に見られますが、法を正しく理解し、個人情報を適切に管理しつつ、上手に活用することが大切です。

中止されたりするなど、個人情報保護という言葉に対する過剰ともいえる反応も一部に見られます。個人情報保護法は、私たちが高度情報通信社会のメリットを安心して受けられるよう、個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的としています。個人情報を悪用されないよう、「保護」することは重要です。しかし、個人情報には、個人や社会に利益をもたらすものであることから、有効に「利用」することについても考えなければなりません。個人情報保護制度を正しく理解し、すべての人が個人情報の取り扱いのルールを守り、安心して生活できる社会を作っていくしましょう。

個人情報の「保護」と「利用」のバランスを大切に

個人情報は、私たちが生活するさまざまな場面で取り扱われており、生活に必要な不可欠なものとなっています。

しかし、誤って取り扱われた個人情報や漏えいや流出などした場合、取り返しのつかない被害を受ける恐れもあります。

実際に個人情報が悪用され、振り込め詐欺などの犯罪につながった場合もあるため、私たちは個人情報を利用・提供しようとするとき、「個人情報が悪用されるのではないか」という不安を抱いてしまいます。

そういった不安の現われとして、最近、必要とされる個人情報が提供されなかったり、プライバシー意識の高まりを背景に各種名簿の作成が



市民情報コーナー

公正で開かれた市政を目指して

情報公開制度と個人情報保護制度

本市では、情報公開条例と個人情報保護条例を制定し、行政情報の公開を積極的に推進するとともに、市民の皆さんの個人情報などを厳正に管理しています。今後も、より一層、個人情報の保護に配慮し、公正で開かれた市政運営を図ります。

問い合わせ 総務部総務課(内線5314)

情報公開制度

情報公開制度は、市の機関が持っている情報を皆さんからの請求によって公開し、市政への理解と信頼を深めていただくための制度です。

本市では、広報いせさきやホームページ、市民情報コーナーなどで市政情報を提供しています。また、情報公開の相談や受け付けを積極的にを行っています。請求しなくても公開できる情報もありますので、気軽にご相談ください。

情報公開制度の運用状況

平成20年度の情報公開制度の運用状況は、表1のとおりです。

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市の機関が持っている個人情報を適切に取り扱

うためのルールを定めています。また、自己情報(自分の個人情報)の開示や訂正、利用停止を請求する権利を保障することで、個人の権利や利益を守る制度です。

個人情報保護制度の運用状況

平成20年度の個人情報保護制度の運用状況は、表2のとおりです。



適正な文書管理を推進しています

市民の皆さんへの市政情報の提供や情報公開を円滑に行うためには、請求などの対象となる文書が適正に管理されている必要があります。本市は、ファイリングシステムという文書の管理方法を取り入れ、情報公開制度と個人情報保護制度の円滑な運営に努めています。

本市が保有する個人情報の取扱い

本市では、市民の皆さんが、高度情報通信社会で便利になったサービスを安心して受けられるよう、個人情報保護条例に定めるルールの下、個人情報の適正な収集、管理、利用・提供に努めています。



収集
利用目的を明確にし、必要最小限の収集にとどめます

管理
個人情報の安全性を確保します

利用・提供
原則として、収集にあたって明確にした利用目的の範囲内で利用・提供します

本市における個人情報保護制度の概要は、市ホームページにも掲載されています

市民情報コーナー

市役所にある市民情報コーナーは、請求の相談や受付を行う情報公開制度と個人情報保護制度の総合案内窓口です。平成20年度の利用状況は、情報提供件数1,254件、利用者数925人でした。各種行政資料を備え付けており、誰でも自由に閲覧できます。インターネットの閲覧もできますので、気軽にご利用ください。



表1 情報公開制度の運用状況(公開請求などの件数)

区分	請求件数	処理件数	決定件数			
			全部公開	部分公開	非公開	その他
公開請求	18件	188件	123件	46件	14件	5件
任意的公開の申出	21件	1,151件	1,115件	20件	15件	1件
合計	39件	1,339件	1,238件	66件	29件	6件

処理件数とは、公開請求や任意的公開の申出のあった情報1件につき、年度内に決定をした件数です

表2 個人情報保護制度の運用状況(開示請求などの件数)

区分	請求件数	処理件数	決定件数			
			全部開示	部分開示	非開示	その他
開示請求	46件	52件	50件	2件	0件	0件
訂正請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
利用停止請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	46件	52件	50件	2件	0件	0件

処理件数とは、開示請求などのあった自己情報1件につき、年度内に決定をした件数です

まつりの季節だ 伊勢崎の熱い夏

夏

もうすぐ祭りの季節がやってきます。本年も各地区で、特色ある4つの祭りが繰り広げられます。みこしや山車の競演、ダンピアいせさきなどイベントが盛りだくさんです。真夏の暑さよりも熱い、伊勢崎の夏まつりをお楽しみください。

どのまつりも小雨決行ですが、天候により内容が変わる場合があります

いせさきまつり

期日 8月8日(土)・9日(日)

時間 午後1時～10時

会場 本町通り・南銀座通り・中央銀座通り・大手町通り・西町通り

内容 オープニングパレード、みこしコンクール、いせさき市民百人みこし、山車・屋台、大綱引き、民踊流し、ダンピアいせさき、郷土芸能発表、大抽選会、おまつり広場など

問い合わせ 文化観光課(内線3404)



ダンピアいせさき



いせさき百人みこし



民踊流し



山車・屋台

境ふるさとまつり

期日 8月1日(土)・2日(日)

2日は各町内で開催します

時間 午後2時～10時

会場 駅通り・国道354号

内容 みこしパレード・ふるさとまつりパレード、山車・屋台巡行、舞踊パレード、獅子舞演舞、和太鼓演奏、ダンピアいせさき、おまつり広場など

問い合わせ

境経済振興室(境支所内、☎74-1111)



山車・屋台

あずま夏まつり

期日 8月1日(土)

時間 午後2時30分～8時45分

会場 あずま総合運動公園

内容 八木節、民踊、和太鼓演奏、赤城神社獅子舞、フラダンス、ダンピアいせさき、チアダンス、バトントワリング、超速戦士G-FIVEショー、ウルトラクイズ(高校生以下対象)、ゲームコーナーなど

問い合わせ

あずま経済振興室(あずま支所内、☎62-1311)



八木節

赤堀夏まつり

期日 8月16日(日)

時間 午後3時30分～9時

会場 赤堀コミュニティひろば

内容 保育園・幼稚園みこし、子どもみこし、大人みこし、山車まつり、総踊り、和太鼓演奏、曲沢ヨサコイ、ダンピアいせさきなど

問い合わせ 赤堀公民館(☎62-1153)



曲沢ヨサコイ

http://www.library.isesaki.gunma.jp

図書館インフォメーション

伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館日 水曜日、8月27日(木)

夏休みは図書館で調べ学習をしよう
調べ学習講座や自由研究の相談などを行います。調べ学習アドバイザーがいまいますので、分からないことがあったら何でも聞いてください。



期日 8月6日(木)・7日(金)
時間 午前10時～午後3時

あずま図書館 ☎62-9988
休館日 月曜日、8月28日(金)

夏休み特別アニメシアター
期日 8月6日・13日・20日の木曜日
時間 午後1時30分開始

名作映画劇場「スーパーマン2」
期日 8月12日(水)
時間 午後1時30分開始

名作シアター
「ライラの冒険 黄金の羅針盤」
期日 8月23日(日)
時間 午後1時30分開始

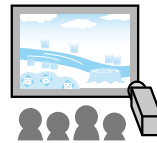
境図書館 ☎74-0209
休館日 月曜日、8月28日(金)

夏休み昆虫観察会
期日 8月11日(火)
時間 午前9時集合・出発
定員 30人(先着順)
小学3年生以下は保護者同伴で参加してください

参加料 200円
申し込み 7月14日(火)から28日(火)までに境図書館へ

図書館所蔵掛軸に見る日本の戦争展
期間 8月15日(土)から30日(日)まで
時間 午前9時～午後5時
15日の午前10時と午後2時に説明会を行います
会場 絹の館(境図書館隣)

こども映画会「ホートン」
期日 8月22日(土)
時間 午後2時開始



市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館日 第2・4火曜日

赤堀図書館 ☎63-1200
休館日 第1・3火曜日、8月28日(金)

「子馬の会」の皆さんによる読み聞かせ
期日 8月8日(土)
時間 午後2時開始
会場 赤堀芸術文化プラザロビー

読み聞かせ「こわーい話の日」
期日 8月17日(月)
時間 午後5時～6時30分
会場 赤堀芸術文化プラザロビー

図書館を使った「調べる」学習賞コンクール入賞作品の展示
期間 8月1日土から21日金まで

おすすめ新着図書情報

大人の本
「なぜ賢い人も流行にはまるのか」
ジョエル・ベスト/著
「がんばらない健康法」
鎌田実/著

子どもの本
「うわさのがっこう」
きたやまようこ/作
「オチケン、ピンチ!!!」
大倉崇裕/作



ダニエル・カールさん

男女共同参画講演会

誰でも長所や短所がありま
す。お互いを知り、認め合う
ことが男女共同参画を前向き
に考える一歩となります。皆

さんモダニエル・カールさん
と一緒に考えてみませんか。
期日 8月29日(土)
時間 午後2時開演
会場 文化会館
定員 500人
8月3日(月)から、50
0人分の入場整理券を次の窓
口で配布します
配布窓口 人権課、各支所庶
務課、市民サービスセンター
宮子・あずま、文化会館、市
民プラザ、赤堀図書館、境総

合文化センター
演題 ダニエルのすごくあた
りまえの男女共同参画
手話通訳があります
講師 ダニエル・カールさん
(タレント)
参加料 無料
2歳以上の未就学児の託児
が無料で利用できます(先着
10人)。希望者は8月20日(木)
までに人権課へ
問い合わせ 人権課(内線2
405)

母子家庭自立支援事業

就職を目指す母子家庭のお
母さんを応援するための事業
です。今回、支給期間・支給
額が変わりました。
高等技能訓練促進費事業
看護師・准看護師・保育士
介護福祉士など就職に役立つ
資格取得を目指し、養成機関
で2年以上修業する人に訓練
促進費などを支給します。申
請前に必ず相談してください。
対象 次の要件をすべて満た
す人

市内に在住の母子家庭の母
児童扶養手当受給または同
様の所得水準の人
養成機関で2年以上修業し、
対象資格を取得見込みの人
就業または育児と養成機関
での修業の両立が困難な人
以前にこの事業の支給を受
けたことのない人
支給期間 修業している期間
支給額 下表のとおりです
問い合わせ 児童家庭課(内
線5233)

支給額	訓練促進費(月額)		入学支援 修了一時金
	市民税 非課税世帯	市民税 課税世帯	
平成19年度以前に入学した人	14万1000円		
平成20年度以降に 入学した人	14万1000円	5万円	
	7万500円	2万5000円	

まゆドーム 子供のもり公園伊勢崎 ☎31-3778 http://www.mayu-dome.jp

体験学習名	期日・時間	対象	定員	内容	参加料	申し込み
カブトムシとクワガタを観察しよう	8月1日(土) 午後1時30分	4歳から中学生	15人	カブトムシやクワガタの飼育方法を学び、実際に自分で育てます	100円	7月25日(土) 午前9時30分 から
楽しく描こう 絵手紙	8月2日(日) 午後1時30分	小・中学生		花や葉をよく見ながら絵を描き、気持ちを込めた文章を添えて絵手紙にします		
マジック・スライム作り	8月8日(土) 午後1時30分	4歳から中学生	20人	日光に当たると色が変わるマジック・スライムを作って遊びます		
押し花でしおり作り	8月9日(日) 午後1時30分	4歳から中学生		公園内や身近にある草花で押し花を作り、ラミネートを使ってしおりを作ります	無料	
池の中の小さな生き物探し	8月15日(土) 午後1時30分	小・中学生	12人	トンボ池にすむ昆虫や水を採集し、顕微鏡で観察します		
芝ぼうず作り	8月16日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	15人	芝の種とおがくずなどを使って、芝ぼうずを作って育てます	100円	
親子でガリガリとんぼ作り	8月23日(日) 午後1時30分	4歳から中学生までとその保護者	10組	ガリガリこすると羽根が回る、昔ながらの遊び道具を親子で作って遊びます		
UVビーズのアクセサリー作り	8月30日(日) 午後1時30分	5歳から中学生までとその保護者	20人	日光に当たると色が変わるビーズを使い、ストラップやプレスレットを作ります		

各体験学習とも小学3年生以下は保護者の付き添いが必要です。参加料はお釣りがないように用意してください

今月の休館日...火曜日と22日(水) 8月の休館日...火曜日

傍聴しましょう 教育委員会7月定例会

日時 7月24日(金) 午後3時開始
会場 市役所東館5階中会議室
定員 7人(先着順)
申し込み 当日の午後2時40分から2時55分までに直接会場へ
問い合わせ 教育委員会総務課(内線2437)

休日の漏水などの連絡先

休日の漏水修繕などについては、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- 8月1日(土) 矢内設備工業 ☎32-6053
- 8月2日(日) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 8月8日(土) 三和水工 ☎32-0575
- 8月9日(日) 須田設備工業 ☎62-2349

水道メーター・止水栓の調査にご協力ください

水道局では、給水装置の安全管理と水の有効利用を図る資料を更新するため、宅内の水道メーター類や道路上の止水栓などの調査を行います。調査員は身分証明書・腕章などを携帯・着用し、あらかじめ了解を得て立ち入りますので、ご協力ください。
なお、この調査に伴う営業活動は、一切ありません。
期間 平成22年3月15日(月)まで

対象 給水区域全域
問い合わせ 給水課(☎230) 1



水道メーター

まちの出来事



中学生の思いが会場に響く

7月4日、「少年の主張」市大会が赤堀芸術文化プラザで開催。初参加の四ツ葉学園中等教育学校と各中学校の代表12人が発表し、井上愛理さん（四ツ葉学園中等教育学校1年）・中村葉月さん（第一中学校3年）・船戸映見さん（あずま中学校3年）の3人が本市の代表に選ばれました。

中村葉月さん

船戸映見さん

井上愛理さん

水防工法に取り組む消防団員



豪雨・台風などに備え水防訓練

7月4日、水防訓練が波志江沼環境ふれあい公園で行われました。参加した消防団員や消防署員、県防災航空隊員、市職員らは、集中豪雨や台風の上陸などによる水害を想定した、本番さながらの訓練に、真剣な表情で取り組んでいました。



大勢の来場者でにぎわう

開国博で本市の魅力をPR

6月8日から14日まで、本市は、横浜市で開催されている開国博Y150に出展しました。「横浜につながる絹の道展」では、伊勢崎絨の着物を展示。都市交流広場では、本市の名産品の販売や観光情報の提供などを行いました。



児童館まつりで大はしゃぎ

6月20日、「児童館まつり」が赤堀児童館で開催されました。子どもたちは、「やまんばとこぞうさん」の劇を鑑賞した後、輪投げ・的当て・工作など、さまざまな催しに大はしゃぎ。楽しい時間はあっという間に過ぎました。

迫真の演技に子どもたちも夢中



さまざまな文化がふれあうまちづくり

6月21日、絨の郷で「外国人共生会議」が行われました。17人の委員は、外国籍市民と一般市民との交流の場を作ることなどについて、活発に意見を交換。今後、多文化共生のまちづくりを目指し、積極的な活動が期待されます。

テーマに沿っての意見交換



尺八を演奏する大門胤山さん

心に染みる、尺八の音色

7月3日、大門胤山さんを奏者に招き、「尺八の世界」が伊勢崎市図書館で開催されました。大門さんは、尺八の基礎知識を合間に交えながら、見事な演奏を次々と披露。来場者は、尺八の魅力を存分に堪能しました。



あこがれの選手と記念撮影



伊勢崎オートイメージガール（左）とザスパサポーター

ザスパ草津 サックス伊勢崎デー開催

7月4日、ザスパ草津が徳島ヴォルティス戦に本市の市民を招待した「サックス伊勢崎デー」が、正田醤油スタジアム群馬（前橋市）で開催されました。試合前には、伊勢崎オートレースや伊勢崎もんじゃのPRブースが設置され、応援に駆けつけた大勢の皆さんに、本市の紹介が行われました。



ミスひまわり2009に選ばれた3人

ミスひまわり2009が決定

6月20日、「ミスひまわり2009コンテスト」が文化会館で開催され、第24代のミスひまわりに、中川宏美さん（写真左）大石ひとみさん（写真中央）猪熊かおりさん（写真右）の3人が選ばれました。これから1年間、観光大使として、さまざまなイベントに参加します。

伊勢崎市役所……………☎24-5111
 赤堀支所……………☎62-1151
 あずま支所……………☎62-1311
 境支所……………☎74-1111
 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 火災情報案内(24時間)……☎0180-99-2999

全国消費実態調査にご協力を

全国消費実態調査が9月から11月まで実施されます。この調査は国民生活を家計面から把握し、各種施策に必要な基礎資料を提供する重要なものです。
 調査の対象となる世帯には、7月下旬から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
 問い合わせ 情報政策課(内線5411)



あずまウォーターランド

☎62-9966

屋外プールオープン期間中は閉館時間が変わりますので、ご注意ください。
 期間 8月31日(月)まで
 火曜日は休館です
 時間 平日=午前10時～午後9時
 土・日・祝日=午前10時～午後5時

固定資産税 2期 国民健康保険税 1期

納期限は7月31日(金)です。期限内の納税にご協力ください。コンビニエンスストア・市民サービスセンターあずまでも納付できます。
 納期限を過ぎると延滞金がつく場合があります
 問い合わせ 納税課(内線3357)または各支所納税推進室

お知らせ

旧森村家住宅の絵手紙展

文化財保護課(☎24-0966)
 昨年度の宮郷第二小学校6年生が、旧森村家住宅を写生し、俳句を添えて作った絵手紙を展示します。
 この授業プログラムは、観光庁主催の観光立国教育奨励賞を受賞しました
 期日 7月19日・8月2日・16日の日曜日
 時間 午前9時～午後4時
 会場 旧森村家住宅
 問い合わせ 文化財保護課または宮郷第二小学校(☎405110)
 (21) 開催日は旧森村家住宅(☎1807)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

前橋社会保険事務所(☎027-231-1706)
 保険料を納めていない人に電話で保険料の納付のご案内をしています。また、社会保険事務所の職員などが、国民年金制度の案内や保険料の収納のため、各家庭を訪問しています。

硬式テニス初心者 ナイター教室

市民体育館(☎23-7015)
 期日 8月21日から9月14日までの月・金曜日(全8回)
 中止の場合は9月18日(金)・21日(祝)に延期します
 時間 午後7時～8時30分
 会場 市民体育館
 対象 市内に在住・在勤の人
 学生は除きます
 定員 40人(先着順)
 内容 基本技術・試合など
 参加料 1500円
 申し込み 8月8日(土)から16日(日)までに参加料を添えて市民体育館へ
 定期券を持っている人の受け付けは、8月13日(木)からです

市民ゴルフ大会

スポーツ振興課(☎30-1302)
 期日 10月18日(日)
 会場 新玉村ゴルフ場(佐波郡玉村町)
 対象 市内に在住・在勤のアマチュアの人
 定員 200人程度(先着順)
 部門 一般の部=高校生以上の人
 シニアの部=51歳以上65歳以下の人
 グランドシニア・女子の部

なお、電話によるご案内や各家庭への訪問は、平日の昼間だけでなく、土・日曜日や夜間も行っています。
 大切な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

介護支援専門員 実務研修受講試験

介護保険課(内線5244)
 介護保険課・各支所福祉課・伊勢崎保健福祉事務所・県社会福祉協議会・県介護高齢課などで、試験案内を配布しています。
 締切日 7月31日(金)
 問い合わせ 県社会福祉協議会(☎027-280-4107)または県介護高齢課(☎027-226-2562)

光化学オキシダントにご注意を

環境保全課(☎20-3457)
 9月ごろまでの晴れた日、気温が高く風の弱いときは、光化学オキシダントが発生しやすくなります。
 注意報の発令を知るには
 電話・ファクス(☎027-220-1017)または環境省大気汚染物質広域監視システムホームページ「そらまめ君」(<http://sorame.jma.go.jp/>)で確認できます。

公民館

66歳以上の人・女子
 年齢は12月31日現在です
 参加料 1万2000円
 申し込み 8月10日(月)から9月11日(金)までに参加料を添えて市内のゴルフ練習場またはスポーツ振興課、各運動施設管理事務所へ

あずま公民館(☎62-0115)

朗読劇あつ夏のこどもたち
 1945・広島・長崎
 終戦当時の広島・長崎の紹介や被災者とその家族による手記・遺稿を朗読します。
 期日 7月26日(日)
 時間 午後2時～3時40分
 会場 あずま図書館
 入場料 無料
 問い合わせ こでまりの会の飯島さん(☎62-3853)

北公民館(☎25-4547)

わくわくおもいろ工作教室
 期日 8月1日(土)
 時間 午後1時30分～3時30分
 会場 北公民館
 対象 5歳から中学2年生まで
 小学2年生以下は保護者同伴で参加してください

スポーツ

注意報が発令されたときは屋内に入り、運動などは控えてください。目やのに刺激を感じたときは、洗眼やうがいをしてください。症状が重い場合は、医師の手当てを受け、環境保全課までご連絡ください。

県スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員講習会

スポーツ振興課(☎30-1302)
 期日・会場
 10月10日(土)・11日(日) 昭和田公民館(昭和田)
 10月24日(土)・25日(日) 富岡市勤労者会館(富岡市)
 11月8日(日)・15日(日) 玉村町文化センター(玉村町)
 11月14日(土)・22日(日) 桐生市市民文化会館(桐生市)
 時間 午前9時30分～午後7時
 対象 スポーツ少年団に登録している指導者と来年度新規登録を予定している指導者
 定員 各100人(先着順)
 1団2人まで

定員 20人(先着順)
 内容 カラフルなスライムをたくさん作って遊びます
 講師 清野秀夫さん
 参加料 2000円
 申し込み 7月23日(木)午前9時から北公民館へ
 三郷公民館(☎23-1952)

初心者スペイン語教室

期日 8月11日から10月20日までの火曜日(全10回)
 9月22日は除きます
 時間 午後6時30分～8時30分
 会場 三郷公民館
 定員 15人(先着順)
 講師 兼久リアさん
 参加料 1200円
 申し込み 7月27日(月)から8月7日(金)までに三郷公民館へ

保健

健康管理センター(☎23-6675)
 赤堀保健福祉センター(☎20-2210)
 あずま保健センター(☎62-9918)
 境保健センター(☎74-1363)

こころの健康相談

期日・会場
 8月5日(水) 健康管理センター

各会場とも会場付近に在住の人を優先する場合があります
 参加料 1人1500円
 申し込み 7月31日(金)までに、直接スポーツ振興課へ

市民スポーツの日 施設の無料開放

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
 期日 8月2日(日)
 時間 午前9時～午後5時
 会場 は、午前9時～11時・午後1時～3時の4回で、利用時間は各1時間45分
 会場 第二市民体育館・市民球場・市陸上競技場
 赤堀体育館
 あずま体育館・あずま総合運動公園テニスコート
 境体育館
 対象 市内に在住・在勤・在学の人
 申し込み 当日直接会場へ
 問い合わせ 華蔵寺公園運動施設管理事務所
 赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
 あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
 境運動施設管理事務所(☎74-1113)

子育てこころの相談

伊勢崎保健福祉事務所(☎25-5066)
 期日 8月28日(金)
 時間 午後2時～4時
 会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)
 対象 妊産婦・乳幼児から思春期の子どもとその保護者など
 内容 小児精神科医による相談(医学的診断を含む)・アドバイスなど
 参加料 無料
 申し込み 伊勢崎保健福祉事務所へ

医師による健康相談

健康管理センター
 期日 8月4日(火)
 受付時間 午後1時～2時
 会場 健康管理センター
 内容 医師・保健師・栄養士による健康相談のほか、血圧測定・血糖測定・尿検査などもできます

8月の各種相談

相談名	期日・時間	会場	問い合わせ
青少年相談	月曜日から金曜日まで 午後1時～5時	青少年指導センター	青少年指導センター(☎23-8080)
消費生活相談	月曜日から金曜日まで 午前9時～午後4時	消費生活センター	消費生活センター(☎20-7300)
人権法律行政相談	7日(金)=市役所東館5階中会議室 11日(火)=あずま支所2階小・中会議室 18日(火)=境支所2階第2・3会議室 25日(火)=赤堀支所2階第2・3会議室 午後2時～4時 期日の7日前から電話で申し込んでください		人権課(内線2405) あずま支所庶務課(☎62-1311) 境支所庶務課(☎74-1111) 赤堀支所庶務課(☎62-1151)
年金相談	12日(水) 午前10時～午後3時	境支所会議用庁舎	境支所住民課(☎74-0237)
生活保護相談	月曜日から金曜日まで	社会福祉課	社会福祉課(内線5229)
児童家庭相談	市役所会場 月曜日から金曜日まで=家庭児童相談室(児童家庭課内) 児童館会場 5日(水)=児童センター 19日(水)=境児童センター 26日(水)=きく児童館 午前10時～午後1時		児童家庭課(内線5234) 児童センター(☎23-6463) 境児童センター(☎70-6100) きく児童館(☎61-0600)
母子相談	月・火・木・金曜日 午前10時30分～午後5時15分	児童家庭課	児童家庭課(内線5234)
農地相談	水曜日 午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	農業委員会事務局(内線3158)
教育相談	月曜日から金曜日まで 午前9時～午後5時	教育研究所	教育研究所(☎30-1234)
高齢者健康相談	6日・20日の木曜日 午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	ふくしプラザ(☎26-7733)
おとしより なんでも相談	6日・13日・20日・27日の木曜日 午前10時～午後3時	ふくしプラザ	ふくしプラザ(☎26-7733) 電話相談は☎26-7744
心配ごと相談	月曜日=社会福祉会館 火曜日=赤堀保健福祉センター 水曜日=高齢者生きがいセンター 金曜日=境地域福祉センター 祝日・第5水曜日は除きます 午後1時～4時 受付は午後3時までです		(社会福祉会館) 社会福祉協議会(☎25-4546) (赤堀保健福祉センター) 社会福祉協議会赤堀支所(☎62-0066) (高齢者生きがいセンター) 社会福祉協議会あずま支所(☎20-2666) (境地域福祉センター) 社会福祉協議会境支所(☎74-5294)

時間の表記がないものは、午前8時30分～午後5時15分

市税納付窓口

期日 土・日曜日
時間 午前9時～午後3時
第4日曜日は午前9時から午後3時まで、スペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
会場 市役所東館1階3番窓口
内容 市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納付および納付相談
問い合わせ 納税課(内線3276)

【ポルトガル語】
Utilizem o novo guichê de Pagamentos de Impostos da Cidade
Dia sábados e domingos
Horário Das 9:00 ~ 15:00 hs
No 4º domingo do mês, das 9:00 ~ 15:00 hs haverá um intérprete de português e espanhol.
Local Andar térreo do prédio (novo) da prefeitura central 1 andar balcão 3
Pagamento e consultas sobre pagamentos de imposto residencial (municipal e provincial) imposto de imóveis, imposto de veículos de pequena porte, imposto de seguro nacional de saúde.
Informação Depto de Reconhecimento de Impostos (Nozei-ka) (ramal 3276)

お詫びと訂正 広報いせさき6月1日号で、地域包括支援センターの電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しくは次のとおりです。 地域包括支援センター(☎62-9900)

休日当番接骨院

8月 2日(日) ひなた接骨院 ☎24-1709	8月23日(日) 原田接骨院 ☎24-6713
手島接骨院 ☎65-9230	小暮接骨院 ☎74-7002
8月 9日(日) 萩原接骨院 ☎23-2825	8月30日(日) むつみ接骨院 ☎31-3944
伊沢鍼灸接骨院 ☎64-1908	内山接骨院 ☎65-2518
8月16日(日) 萩原接骨院 ☎25-2512	
斉藤接骨院 ☎76-4743	

市民アートフェスティバル 作品募集

展示期間・部門
10月30日(金)から11月2日(月)まで=書
11月6日(金)から9日(月)まで=彫刻工芸・手芸
11月13日(金)から16日(月)まで=日本画・洋画
時間 午前10時～午後6時
各部門の最終日は午後4時まで
会場 境総合文化センター
対象 市内に在住・在勤・在学または市内のサークルに所属している15歳以上の人
中学生は除きます
募集作品 下表のとおり
日本画・洋画・書は1人1点、彫刻工芸・手芸は1人2点まで
申し込み 出品申込書に必要事項を記入の上、9月30日(水)までに文化観光課・各支所経済振興室・各公民館へ
出品申込書は申し込み場所にあります
出品料 1点500円
作品搬入時にお支払いください
問い合わせ 文化観光課(内線3452)

募集作品一覧

部門	種類	規格
日本画	水墨画・墨彩画・極彩画	10号～30号(軸装は除きます)版画は6号～30号、額装(ガラスは不可・アクリル板は可)には、つりひもを付けてください
洋画	油彩画・水彩画・版画・パステル画など	
書	漢字・かな・墨象・漢字かな交じり書・刻字・篆刻	半切縦横形式は170cm×55cm以内、正方形は91cm×91cm以内で、すべて本表装にしてください。額装(ガラスは不可・アクリル板は可)には、つりひもを付けてください
彫刻工芸	陶芸・漆芸・彫刻・彫金・彫塑・鍍金・硝子工芸・皮革工芸・木竹工芸・藤工芸など	100cm×100cmの平面上に全体が収まるもの
手芸	編物・刺繍・パッチワーク・染色・切り絵・ちぎり絵・押し絵・押し花・紙工芸・レザーワーク・(紙・粘土・木目込み)人形など	平面作品は6号～30号のもの 立体作品は縦横100cm×100cmの平面上に全体が収まるもの

6号=長辺40.9cm×短辺31.8cm(F) 27.3cm(P) 24.3cm(M)
10号=長辺53.0cm×短辺45.5cm(F) 41.0cm(P) 33.3cm(M)
30号=長辺90.9cm×短辺72.7cm(F) 65.2cm(P) 60.6cm(M)

講座

パッチワーク教室

境総合文化センター
(☎762222)
期日 9月から12月までの第2・4火曜日(全8回)
時間 午後7時～9時
会場 境総合文化センター
定員 16人(先着順)
講師 井上早苗さん
参加料 3000円
材料費が別途必要です

はじめての陶芸

境総合文化センター
(☎762222)
期日 9月5日(土)・26日(土)(全2回)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 境総合文化センター
対象 小学生以上
定員 20人(先着順)
講師 後藤秋男さん・四倉和幸さん

アウトドア体験学習 親子木工教室

市民活動課(☎216712)
あずま会場
期日 8月9日(日)
会場 あずま公民館
定員 80組(先着順)
申し込み・問い合わせ 7月27日(月)午前9時から直接または電話であずま公民館(☎216712)

赤堀会場

(620115)
期日 8月22日(土)
会場 赤堀せせらぎ公園
定員 50組(先着順)
申し込み・問い合わせ 7月27日(月)午前9時から直接または電話で赤堀支所庶務課(☎629790)
時間 午前9時30分～正午
雨天決行です
対象 市内に在住の小学生以上の子どもとその保護者
参加料 子ども1人3000円